

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 フリガナ タニガキコウギョウシヨ 株式会社 谷垣工業所
 〒631-0061
 住所 奈良市三碓六丁目8番54号
 代表者氏名 フリガナ タニガキコウイチ 代表取締役 谷垣 孝一
 電話番号 0742-45-0123
 FAX番号 0742-46-6490
 メールアドレス tanigaki@estate.ocn.ne.jp



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 15 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	上牧町 水道事業管理者	✓
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者	✓	23	王寺町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者	✓	24	広陵町 上下水道事業管理者	✓
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者	✓	25	河合町 水道事業管理者	✓
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	田原本町 水道事業管理者	✓	26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者	✓	20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称 株式会社^{タニガキコウギョウシヨ}谷垣工業所

〒631-0061

住 所 奈良市三碓六丁目8番54号

代表者氏名 代表取締役 ^{タニガキ}谷垣 ^{コウイチ}孝一



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
選任
の届出
解任
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社 ^{タニガキコウギョウシヨ} 谷垣工業所	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
^{ヤマモト カメジロウ} 山本 亀次郎	第39046号	令和 年 月 日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

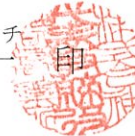
届出者

氏名又は名称 株式会社^{タニガキコウギョウシヨ}谷垣工業所

〒631-0061

住 所 奈良市三碓六丁目8番54号

代表者氏名 代表取締役 ^{タニガキ}谷垣 ^{コウイチ}孝一



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
選任
の届出
解任
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社 ^{タニガキコウギョウシヨ} 谷垣工業所	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
ハラダ ミツオ 原田 光男	第65790号	令和 年 月 日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称 ^{タニガキコウギョウシヨ} 株式会社谷垣工業所

〒631-0061

住 所 奈良市三碓六丁目8番54号

代表者氏名 代表取締役 ^{タニガキ} 谷垣 ^{コウイチ} 孝一



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の ^{選任} の届出 ^{解任} をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	^{タニガキコウギョウシヨ} 株式会社谷垣工業所	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
^{タニガキ} 谷垣 ^{レイコ} 玲子	第39044号	令和 年 月 日

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。